

2022年12月13日

金融担当大臣  
鈴木 俊一 殿

全国金融労働組合連合会  
中央執行委員長 中島 康隆

## 要 請 書

日夜に亘る貴庁の金融行政への不断の取り組みに敬意を表します。

ロシアのウクライナ侵略による資源や物資の不足に加え、日米間金利差の大幅な拡大に基づく異常な円安は、まさに異常な物価高騰を引き起こし国民生活に大きな負担を強いています。岸田総理は「成長と分配の好循環」を実現するため「新しい資本主義」を提唱していますが、多くの学識者から「中身がない」「修正版アベノミクス」だと批判されているように、効果は期待できません。消費税減税など早期に有効な対策が不可欠です。

一方、新型コロナウイルス感染症は、結果として中小企業等に過剰な債務を強いています。国の政策としての実質無利子・無担保融資について評価できるものの、新型コロナ禍の長期化により、特に顧客と対面型サービス業での顕在化が指摘されています。さらに、物価高や部材・資材等の調達難の影響を直接受ける業種での債務過剰感も高まっています。

経済政策として、そもそも大企業中心のグローバル経済政策をボトムアップ型の地域経済の面的再生へと転換させることが必要です。将来の展望を示さなければ、今後中小企業等の倒産・廃業が深刻化していくことが懸念されます。そのため、世界的にも非常に劣っている日本の「中小企業支援」を含む対応策が重要であることは明らかです。

地域経済の活性化は国の重要な経済政策の一部であり、地域金融機関が責任を負うという理論は、国の責任放棄を批判されないための議論のすり替えに他なりません。

私たち金融労連は、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することを望む立場から、次のとおり要請いたします。

### 記

1. 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく「実質無利子・無担保融資」について、来年5月より開始となる利息支払を2年間延長されること。
2. 過剰債務問題に加えて物価高問題という厳しい現実から中小企業等が将来の展望を自ら切り開けるよう意識高揚を図るため、希望する中小企業等の「実質無利子・無担保融資」について、国の出資に基づく「債権買取機構」を通じて「資本性劣後ローン」、または「債務の株式化」の対応をとること。対象先の再生支援に向けて、当該金融機関と強調して再生支援に注力すること。
3. 貴庁は「2022 事務年度 金融行政方針」において「社会課題解決を新たな成長に繋げるために金融面での環境整備」という目標を金融機関に求めている。一方で、私たちが現在取り組んでいる労働争議も企業としての重要な課題であるが、その解決は貴庁が求める目標実現より容易でありながら、経営として解決する姿勢がない。ESG金融における「ビジネスと人権に関する指導原則」の順守の重要性も増しているなか、監督官庁として経営の課題解決能力向上のために指導されること。
4. 金融機関の12月30日の休日化実現に向け努力されること。

以上